

「男女がともに歩むまち・ふくつ」 を目指して

「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」では、事業者などが市と工事請負などの契約を希望し、業者登録をする場合は、男女共同参画推進状況の届け出をしなければならないと規定しています。平成24年度においても、入札参加資格審査申請に伴う男女共同参画推進状況報告書の提出について、全ての事業者から報告書が提出されました。その内容を集計しましたので、お知らせします。

男女共同参画の取り組みは遅れている



集計の結果、市内事業者の男女共同参画に対する取り組みは、市外事業者と比べて進んでいません。

ただ、この報告書を提出しているのは、市に入札参加資格申請を出した事業者だけで、工事、コンサルタント、物品・役務提供の事業に限られています。市内で提出した事業者は、従業員数10人未満がほとんどで、結果、取り組みが進んでないところが多かったようです。「事業者の従業員数が少ないところは男女共同参画に対する取り組みが進んでいない」というのは、市外事業者でも同じ傾向でした。



少数人や家族経営の事業者は、規則に明記せずとも必要に応じて柔軟に対応しやすいと言えます。

男女共同参画の取り組みを進めることで、被雇用者側にとっては安心して働ける職場やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の

確保、雇用者側にとっては会社のイメージやブランドの向上につながりますので、取り組み数を一つでも多く増やすことが期待されます。



また一方で、市外よりも市内事業者のほうが取り組みの進んでいる項目もあります。それは、「福岡県子育て応援宣言」をしている事業者の割合です。これは、各事業者が子育て

子育て応援宣言の取り組みは進んでいる

また一方で、市外よりも市内事業者のほうが取り組みの進んでいる項目もあります。それは、「福岡県子育て応援宣言」をしている事業者の割合です。これは、各事業者が子育て



福岡県子育て応援宣言

てに関わる従業員に対して、雇用側としてどのような支援をしていくかを宣言したものです。※「福岡県子育て応援宣言」は1月31日現在で4183社(うち市内事業者は54社)が登録されています。詳しくは、県のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

「男女共同参画推進状況報告書」とは？

市に入札参加資格審査申請を行う際に、添付を義務付けている書類です。この報告書が添付されていないと、書類不備となります。

報告書の具体的な項目としては、従業員(正規従業員、非正規従業員、管理者、新規採用者、障がい者雇用者)の男女別人数、勤続年数や有給休暇日数、育児・介護休業などの利用状況、就業しながら育児・介護ができる事業所の取り組み、セクハラ防止対策などがあります。

また、福岡県子育て応援宣言登録をしているか、という項目に基づき、登録している事業者のみを対象とした制限付一般競争入札も実施しています。



女性の雇用者数は？



男性の「子の看病休暇」日数は？

【市内事業者の取り組み例】

医療法人社団 水光会

医療法人社団水光会は総合病院を核とし、福祉・介護施設も運営しています。正規従業員は750人を超え、管理職のうち、約半数は女性です。男女共同参画推進に対する取り組み数は13項目と、市内登録事業者の中で最も多く、両立支援やセクハラ対策、育児・介護休業への取り組みなどがとても進んでおり、「福岡県子育て応援宣言」の登録もしています。

また登録事業者の中では珍しく、独自の託児の取り組みを行っていることも特徴です。

今回は3人の看護師さんにお話を伺いました。



宗像水光会総合病院の理念-地域と共に-
「いつでも、どこでも、だれにでも必要で適切な医療を効率的に提供します」

藤嶋さんは看護師長、つまり女性の管理職ですね。

「はい。内科病棟で、24人の看護師と3人の看護助手がいます。」

女性管理職としての苦労はありますか？

「いいえ。頑張り屋さんのスタッフに恵まれていますので。男性の看護師もいますけど、最近では看護計画を話し合う機会が増えたので、連帯感は強いですよ。」



左から井上亜希子さん、藤嶋早百合さん、吉永直子さん

井上さんは、育児休業を取られたんですね。

「はい。最初は不安でいっぱいでしたが、月1回お便りをいただいで、病院の変化や会議の内容などを知ることができました。また、復帰後はプランクがありました。また、1カ月間、プリセプターについていただいたの

で、助かりました。」

プリセプターとは何ですか？

「相談役ですね。新人さんとか、私のように復帰した職員に、仕事の流れを教えたり、ちょっとした悩みを相談したりできる先輩さんです。」

心強いですね。

「はい。おかげさまで、4人の子どもを産んで、こうして現場に復帰できています。子どもたちは保育園に預けて、祖父母にも見てもらっています。夫婦だけで育てている以上に他人との関わりをたくさん持っていると、私も、仕事と家庭のメリハリがついて、親子ともに充実しています。」

吉永さんも育児休業を取られて、今は病院の託児所に子どもさんを預けられているんですね。

「はい。実家が遠方だったので、託児施設のある病院を探して、こちらを見つめました。」

病院の託児所の良いところは？

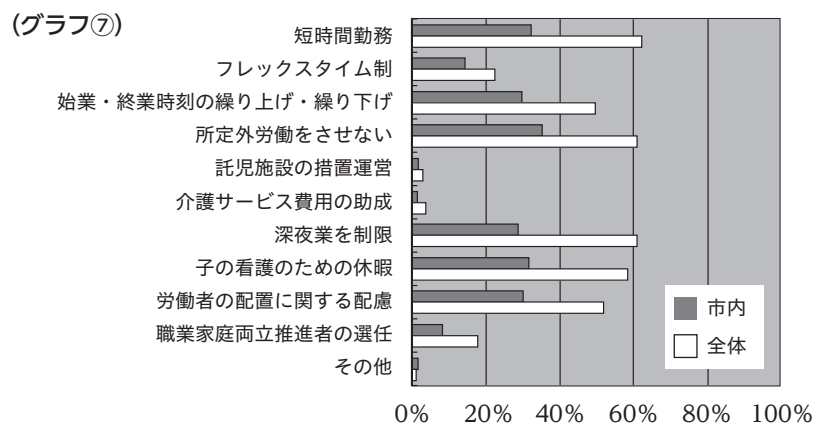
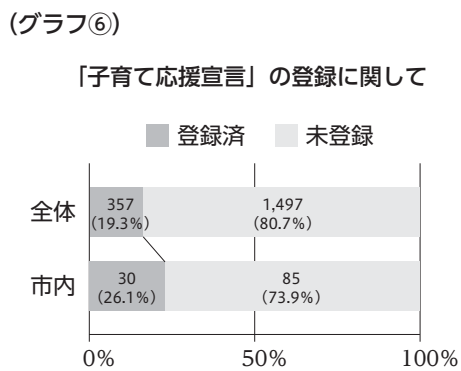
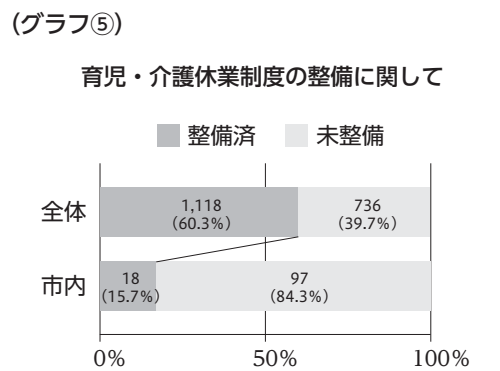
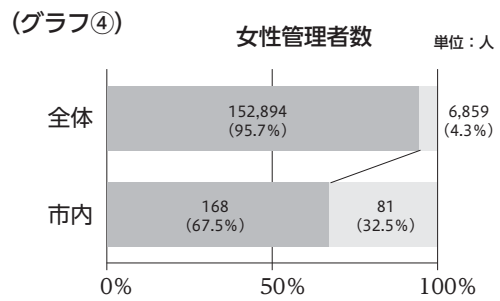
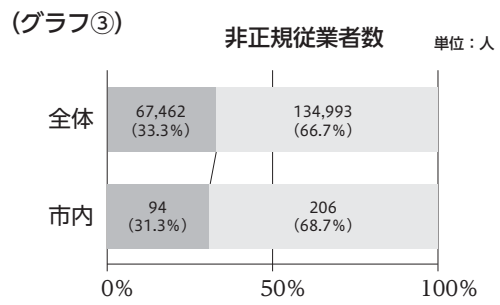
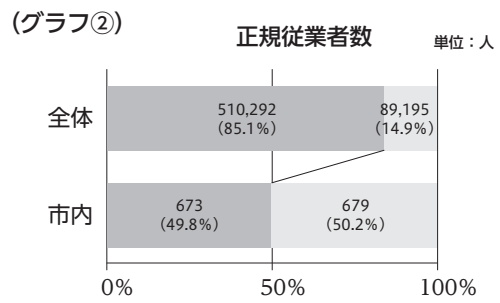
「看護師は変則的な勤務時間ですが、しっかり連携が取れていますので、安心して働けます。子どもが急な病気になった時も現場との調整がスムーズで、仕事のフォローもしていただけます。幼稚園の送迎バスが託児所まで来てくれるのもうれしいですね。」



託児所の子どもたち。多い日は20人以上になり、とてもにぎやか

産休・育休中は、24時間子どもと向き合い、社会とのつながりが遮断されているという不安感を持つ人がたくさんいます。そのような中、水光会では職場からのお便りが効果的に活用され、職員の心の支えになっています。また、復帰プログラムを就業規則の中に明記し、現場では相談役がいます。職員専用の託児施設もあり、出産を機に退職することなく、育児後に復帰しやすい環境を整え、長く勤めていけるような配慮がされています。

これらの取り組みは有効に活用されており、男女共同参画推進がともに進んでいる職場と言えます。



【従業者男女の参画状況(1/2)】
女性の正規従業者と管理者について市内の割合は高い

グラフ②・③・④は、事業所における正規従業者・非正規従業者・管理者の男女別数および男女の合計数に占める女性数の割合を全体と市内に分けて集計したものです。全体の女性の正規従業者数は14.9%と割合が低いですが、非正規従業者数は66.7%と、正規従業者と比べて女性の割合が高くなっています。

市内の女性従業者数については、正規従業者・非正規従業者とも女性の割合が高くなっています。女性の管理者数は、全体で4.3%

【育児・介護に配慮した取り組み】
市内事業者は子育て応援宣言の登録が多い

グラフ⑤は、育児・介護休業制度の整備が済んでいる事業者数と全事業者数に占める割合を全体と市内に分けて集計したものです。全体

と、正規従業者数の割合と比較して女性の割合が低くなっています。市内の女性の管理者数も正規従業者数の割合と比較すると少ないですが、32.5%と、全体から見ると多い割合となっています。

これは、市内事業者の多くが人数であるため、一人でも管理者がいると、全従業者数に占める割合が高くなるからです。

の60.3%に対し、市内は15.7%と整備している事業者の割合がかなり低くなっています。

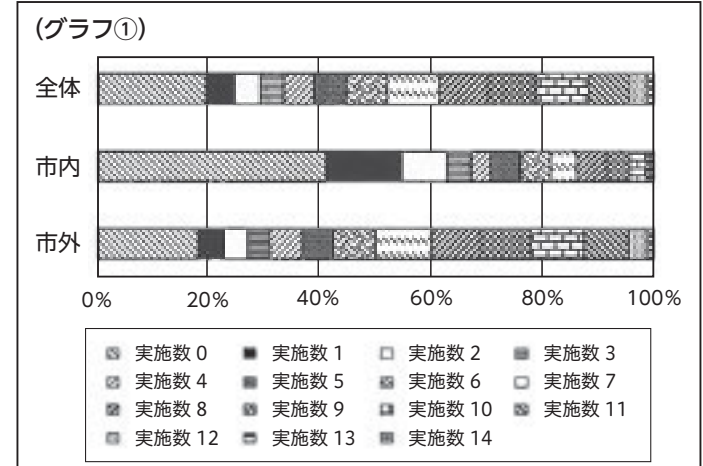
グラフ⑥は、県が実施している「子育て応援宣言登録」事業に登録している事業者数と全事業者数に占める割合を全体・市内に分けて集計したものです。全体に比べ、市内の登録割合が高くなっています。

グラフ⑦は、就業と育児・介護の両立を支援するための措置として挙げた項目ごとに、取り組んでいる事業者の数と全事業者数に占める割合を全体・市内に分けてグラフ化したものです。

すべての項目で、全体に比べて市内の割合の方が低くなっています。市内の事業者では、本項目の対象となる従業者が少なく、「現在は対象者がいないが、必要に応じ柔軟に対応する」との報告がありました。

(表①) 単位：社(%)

規模	市外	市内	全体
3,000人以上	34 (2.0)	0 (0.0)	34 (1.8)
1,000人以上 3,000人未満	80 (4.6)	0 (0.0)	80 (4.3)
500人以上 1,000人未満	117 (6.7)	1 (0.9)	118 (6.4)
300人以上 500人未満	108 (6.2)	0 (0.0)	108 (5.8)
100人以上 300人未満	233 (13.4)	0 (0.0)	233 (12.6)
50人以上 100人未満	170 (9.8)	0 (0.0)	170 (9.2)
40人以上 50人未満	59 (3.4)	1 (0.9)	60 (3.2)
30人以上 40人未満	97 (5.6)	2 (1.7)	99 (5.3)
20人以上 30人未満	152 (8.7)	0 (0.0)	152 (8.2)
10人以上 20人未満	280 (16.1)	12 (10.4)	292 (15.7)
10人未満	409 (23.5)	99 (86.1)	508 (27.4)
合計	1,739(100.0)	115(100.0)	1,854(100.0)



- 男女共同参画推進の取り組みに関する調査項目**
- ①短時間勤務の制度
 - ②フレックスタイム制
 - ③始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ
 - ④所定外労働をさせない制度
 - ⑤託児施設の措置運営・便宜の供与
 - ⑥労働者が利用する介護サービス費用の助成
 - ⑦深夜業を制限する制度
 - ⑧子の看護のための休暇の措置
 - ⑨労働者の配置に関する配慮
 - ⑩職業家庭両立推進者の選任
 - ⑪その他独自の取り組み
 - ⑫セクハラ防止に関する研修
 - ⑬セクハラ防止に関する方針を明記
 - ⑭セクハラ防止に関する啓発
 - ⑮セクハラに関する相談窓口
 - ⑯その他独自の取り組み
 - ⑰「子育て応援宣言」の登録または更新

「ホームページにてデータを公表しています」

ここに掲載している表やグラフのほか、より詳しいデータをホームページで公開しています。詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.city.fukutsu.lg.jp

【事業者の規模】
市内の多くは10人未満の事業者

表①は事業者を正規従業者数によって11の規模に分類し、規模ごとの事業者数を市外・市内・全体に分けて集計したものです。

市内事業者の86.1%（115社）中99社が正規従業者数10人未満であり、小規模な事業者が大多数を占めています。

グラフ⑧は、男女共同参画推進の取り組みに関する調査項目(両立支援・セクハラ対策・子育て応援宣言)に関する全17項目について、実施項目数ごとの事業者数を市外・市内・全体に分けて集計したものです。

市外・市内事業者ともに実施数0が最も多く、特に市内事業者は41.7%（115社中48社）が取り組みを行っていないようです。

アンケート提出状況

報告事業者数:1,854社(実数)
うち市内事業者数:115社(実数)

【内訳】
工事・コンサル:1,386社(のべ数)
物品・役務:705社(のべ数)

※この報告書は市に入札参加資格申請を行った事業者のみ提出をいただいています。市内すべての事業者の集計ではありません。

※市内に営業所を持ち、本社が市外にある場合は、事業者全体の数として報告いただいていますので、市外事業者として取り扱っている場合があります。

また、福津市に限らず正規従業者数の少ない事業者は実施数が少ないという傾向や、2年前と比べると全体的に取り組み数は増えてきているといった傾向も見られました。

▲市内は家族経営など、従業員数の少ない事業者が多い

男女がともに歩むまち・ふくつ